

令和4年第10回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年8月19日（金）
15時00分～15時30分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	議案第1号 北広島市民生委員推薦会委員の推薦について【非公開】・・・	3
	議案第2号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】・・・	3～4
	議案第3号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】・・・	4
	議案第4号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について・・・・・・・・	4～5
	議案第5号 令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	5～6
	議案第6号 令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について・・・・・・・・	6～7
	議案第7号 市議会臨時会提出議案について・・・・・・・・	7～8
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	8
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	8

出席者	教育委員	大 山 秀 之	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	(教育長職務代理者)			教育部理事	後 藤 章 夫
	教育委員	成 田 郁久美		教育総務課長	下 野 直 章
	教育委員	石 上 浩 子		学校教育課長	花 田 秀 樹
	教育委員	高 山 隆 二	教育支援課長	澤 井 大 輔	
			社会教育課長	渡 辺 広 樹	
欠席者	教 育 長	吉 田 孝 志	文化課長	笹 森 和 宏	
傍聴人	なし		エコミュージアムセンター参事	丸 毛 直 樹	
			学校給食センター長	岡 謙 一	
			防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋	
			記録員	教育総務課主任	田 中 加 奈

○吉田教育部長 本日、吉田教育長が欠席のため、教育長職務代理者であります、大山委員に議事の進行をお願いいたします。

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○大山委員 ただいまから、令和4年第10回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○大山委員 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

○大山委員 日程第2に入ります前に、本日は、議案第1号から第3号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大山委員 異議なしと認め、議案第1号から第3号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○大山委員 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○大山委員 今回は、一般行政報告として吉田部長から3点、後藤理事から1点、報告をお願いいたします。

○吉田教育部長 まず始めに、寄贈及び社会貢献についてであります。ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社(代表取締役 黒柳伸治)様から、市内の全小学1年生409名に、交通安全啓発グッズとして、ファイターズ新ユニフォームデザインオリジナルTシャツを寄贈いただいたところであり、7月17日(日)に札幌ドームで行われた贈呈式には、大曲小学校1年生2名が代表して参加したところであります。

社会貢献についてであります。秋津道路株式会社(代表取締役 渡辺慶人)様外5社から、子どもの教育環境の充実のための社会貢献の申出があり、別紙のとおり、東部小学校の舗装補修工事等

の環境整備を実施していただいたところであり、各社にはそれぞれ感謝状を贈呈させていただいたところでもあります。

次に、キッズスポーツフェスティバルについてであります。「だれもがスポーツに親しむ機会の創出」や「スポーツにおける新領域への挑戦」を目的に、8月7日（日）、北広島市総合体育館において、北海道日本ハムファイターズとの共催事業として開催したところでもあります。

当日は、小学生を主な対象として、ファイターズアカデミーによる野球やダンスのレクチャー、eスポーツの体験会、ポーネルドのあそび体験会などが行われ、約700名の来場者があったところでもあります。また、STV「ハレバレティモンディ」の収録もあり、お笑い芸人・ティモンディとファイターズアカデミーによる、ふれあい教室も行われたところでもあります。

次に、寒地稲作成功150周年記念プレ事業2022旧島松駅通所ライトアップ（夏編）についてであります。7月16日（土）から24日（日）までの間、夜間のライトアップと駅通所の無料開放を実施し、市内外から138名の観覧者があったところでもあります。

今年度につきましては、寒地稲作成功150周年記念プレ事業として位置付け、昭和後期まで駅通所内の行在所エリアに設けられた「行在所神社」の社殿を展示するとともに、観覧者に水稲赤毛種保存会が保存栽培している赤毛米1合をプレゼントするなど、北広島の歴史に親しむ機会を提供することができたものと考えているところでもあります。

なお、次年度の「寒地稲作成功150周年記念」に向け、中山久蔵を顕彰する会を中心とした有志実行委員会と連携するとともに、庁内に検討会議を設け記念事業について検討しているところでもあります。

私からの報告は以上であります。

○後藤教育部理事 中学校体育連盟全国大会出場についてであります。8月2日（火）から4日（木）にかけて開催されました、第53回北海道中学校体操競技・新体操大会、体操競技の部、女子個人総合一部において、東部中学校の丹羽奏さんが第2位の成績を収め、全国中体連大会に出場することとなったところでもあります。

本来であれば、激励会を開催し、直接、市長及び教育長から激励するところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校を通じて、激励のメッセージと記念品をお渡ししたところでもあります。

丹羽さんは8月15日（月）から宮城県宮城郡利府町で開催されました、第53回全国中学校体操競技選手権大会に臨んだところであり、全国大会という大舞台で日頃の練習の成果を発揮し、堂々とした演技を披露したとのことでもあります。

私からの報告は以上であります。

○大山委員 以上、一般行政報告として4点、報告がありました。皆さんからご質問等ございますか。
（「なし」の声あり）

○大山委員 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 議案第1号 北広島市民生委員推薦会委員の推薦について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第2号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第3号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第4号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への
結果掲載について

○大山委員 続きまして、議案第4号、令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第4号、令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道版結果報告書に本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

北海道版結果報告書につきましては、国が定めた「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」において、都道府県教育委員会が、「域内の市町村教育委員会の同意を得た場合は、市町村名を明らかにした公表を行うことは可能である」とされたことにより、北海道教育委員会として道民に対し広域的な行政施策の成果を説明する責任があることから、きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点で作成することとしたものであります。

北海道版結果報告書の作成にあたり、各市町村教育委員会に対し、各市町村の結果を北海道版結果報告書に掲載することについて照会があり、8月29日が回答期限とされているところであります。

公表の内容につきましては、別紙資料1が昨年の公表した内容として配布しておりますが、この公表内容に準じて、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とし、児童生徒質問紙や学校質問紙への回答結果、分析結果や学力向上策等を道民に対してもわかりやすいものとなるよう工夫し、11月を予定している北海道の公表までに、今後、石狩教育局と協議しながら小、中学校各1枚にまとめていきたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○**大山委員** ただいまの議案第4号、令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○**大山委員** それではお諮りいたします。議案第4号、令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**大山委員** 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第5号 令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について

○**大山委員** 続きまして、議案第5号、令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○**吉田教育部長** 議案第5号、令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択についてですが、現在使用している小学校の教科用図書は、令和元年度に採択をし、令和2年度から令和5年度までの4年間、同一の教科書を使用し、中学校用教科用図書は、令和2年度に採択し、令和3年度から令和6年度までの4年間は同一の教科書を使用するものであります。

教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、及び「同法施行令」第14条の規定により、採択された教科書の発行が行われなくなった場合など、特別な事情がない限りは、4年間、同一の教科用図書を使用することとなっておりますが、「同法施行令」第13条の規定により、採択については、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。

このことから、市内の公立小中学校で使用する令和5年度の教科用図書につきましては、「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」からの協議結果の通知を受け、11ページの別紙のとおり今年度と同一の教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

以上が提案の内容であります。

○**大山委員** ただいまの議案第5号、令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○**大山委員** それではお諮りいたします。議案第5号、令和5年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**大山委員** 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第6号 令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

○**大山委員** 続きまして、議案第6号、令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○**吉田教育部長** 議案第6号、令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。北広島市立小学校及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに北海道教育委員会が作成した「令和5年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に登載されている339点の一般図書について、令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書として採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

特別支援学級に在籍している児童生徒は、障がいの種類や程度が様々であることから、学校教育法附則第9条の規定により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに一般図書を使用することができることとなっております。

一般図書につきましては、個々の児童生徒に合わせて選択ができるように、北海道教育委員会が毎年作成する「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に登載されている図書を、毎年、採択しているところであります。

別紙の17ページにありますように、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和5年度に使用する一般図書として、北海道教育委員会から新たに教科別に追加となった6冊について調査を行った結果、一般図書とすることについて選定したところであります。

以上が提案の内容であります。

○**大山委員** ただいまの議案第6号、令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

○**後藤教育部理事** 補足ですが、この6冊について、共通してイラストがカラフルな色彩で描かれており、大きさや配置も工夫されていることから、子どもが手に取って開いてみたくなる図書であると聞いております。また、ビニールの装丁もしくは水をはじく加工がされた厚紙の装丁など、堅牢な表紙でできており、アルコール消毒などにも耐えられる図書と聞いています。

以上です。

○大山委員 私もこの6冊について少し触れてみたことあるのですが、例えば、「さわってごらん！よるの星」では、触ってごらんと言われて触ったら、その場では変わりはないのですが、ページをめくったら触ったところなどに変化があるというような内容になっています。また「さわってごらん！よるの星」も含め、6冊とも今理事がおっしゃられたように、イラストがきれいで、カラフルな色使いなので、子どもたちが喜びそうな本だなと思いました。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○大山委員 それではお諮りいたします。議案第6号、令和5年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大山委員 議案第6号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第7号 市議会臨時会提出議案について

○大山委員 続きまして、議案第7号、市議会臨時会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第7号、市議会臨時会提出議案についてであります。令和4年第2回臨時会において、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく請負契約について議案を提出することについて、市長から意見を求められたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

提出議案につきましては、防災食育センター新築工事の内給排水衛生設備工事の請負契約についてであり、8月3日に条件付き一般競争入札を実施し、恒完・けいしん特定共同企業体が、2億2,935万円をもって落札したところであります。

なお、臨時会につきましては、8月24日に開催されるところであります。

以上が提案の内容であります。

○大山委員 ただいまの議案第7号、市議会臨時会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○大山委員 それではお諮りいたします。議案第7号、市議会臨時会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大山委員 議案第7号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○大山委員 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第11回教育委員会会議についてであります。令和4年9月2日（金）、時間は16時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和4年度北広島市スポーツ賞、文化賞等受賞者の選考等を予定しております。

以上であります。

○大山委員 次回は、9月2日（金）、時間は16時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○大山委員 以上で第10回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。なお、この後、8月23日に行われます、北海道都市教育委員会連絡協議会における事前の学習会を行いますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。本日はご苦労さまでした。

15時30分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
